#### 令和5年度第2回瑞穂市障害者自立支援協議会全体会議事録

- 1 開催日時 令和6年2月27日(火)午後1時30分~午後3時25分
- 2 開催場所 瑞穂市民センター 1階 第2会議室
- 3 出席委員
  - (1)委員 13名

玄 景華、加藤 央、勝 尚志、牛丸 真児、見吉 時夫、須甲 しのぶ 林 たつ美、棚瀬 友美、近藤 千裕、村井 寛人、荒木 由香、 林 善太郎、児玉 太

(2) 事務局

健康福祉部長 佐藤 彰道、福祉生活課長 栗田 正直 福祉生活課 古澤 秀樹、瀨尾 貴之、浅野 かおり

#### 4 議題

- (1) 第3期障がい者総合支援プランの策定について
- (2) 基幹相談支援センターの事業・運営状況等について
- (3) 地域生活支援拠点の評価について
- (4) 障害者短期宿泊事業の利用状況について
- (5) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの推進について
- (6) 各部会の報告について
  - (ア) くらし部会
  - (イ) 権利擁護部会
  - (ウ) 子ども部会
  - (工) 相談支援部会
- (7) その他
- 5 会議資料

委員名簿

第3期瑞穂市障がい者総合支援プラン(資料1)

瑞穂市基幹相談支援センター(月別集計)(資料2-1、2-2)

地域生活支援拠点の評価・検証方法について(案)(資料3)

障害者短期宿泊事業 (大和園 緊急ショート) 利用相談集計表 (資料4)

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの推進について(案)(資料 5-1、5-2)

くらし部会(資料6-1、6-2)、 権利擁護部会(資料7、7-2) 子ども部会(資料8)、 相談支援部会(資料9-1、9-2)

#### 6 議事内容

## 司会 皆様こんにちは。 本日は本当に風が強い中、大変寒い中、またご多用の中お集まりいただ きまして誠にありがとうございます。 開会の時間が間もなく参りますので、その前に少し連絡させていただき ますが2点ほどお願いがございます。 まず本日は議事録の作成のため、協議会の議事を録音させていただきま すのでよろしくお願いいたします。 次に恐れ入りますが、携帯電話、スマートフォンをお持ちの方がお見え になりましたら電源をお切りいただくか、マナーモードにしていただきま すようお願いいたします。 会議に入る前に本日の会議資料の方の確認をさせていただきます。 今席の方に次第と事前にお配りした資料の方があると思うのですが、あ とは資料の6-1の差替えがありましたので、そちらの方を机の上に置い ておきましたのでご確認ください。 もし資料等で不備な点がございましたら事務局の方に一言おっしゃっ ていただければと思います。 ちょっとまだ到着されていない方もお見えですけれども、定刻になりま したので会の方を始めさせていただきたいと思います。 これより令和5年度瑞穂市障害者自立支援協議会第2回全体会を開会 いたします。 本日の進行を務めさせていただきます健康福祉部福祉生活課栗田と申 しますので、よろしくお願いいたします。 本日の会議でございますが、委嘱させていただきました22名中出席者 が13名で過半数となりますので、瑞穂市附属機関設置条例第8条の規定 に基づき本協議会は成立となりますのでよろしくお願いします。 協議会の開催にあたりまして、玄会長よりご挨拶をお願いします。 会長挨拶 会 長 司会 ありがとうございました。 それではこれより議題に入らせていただきます。 これからの議事進行につきましては、瑞穂市附属機関設置条例第7条第 3項により玄会長に議長をお願いすることになりますのでよろしくお願 いします。 それでは本協議会の議長を務めさせていただきます。 会 長 協議会の進行になにとぞご協力お願いいたします。 最初に本委員会は瑞穂市審議会等の設置運営等に関する要綱第11条 の規定により原則公開となっております。 この会を公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。 ありがとうございます。

	異議が無いようですので公開とさせていただきます。
	次に同要綱第12条の規定では会議の公開は会議の傍聴を希望するも
	のに会議を傍聴させることになっております。
	まず傍聴定員を何人にするかを決めなければならないのですが、事務局
	の方から何かご提案はありますでしょうか。
司会	定員に特に規定はございませんが、前回の会議でも5人と決めさせてい
	ただいておりますので、今回も5人ではいかがでしょうか。
会 長	事務局から定員は5人との案が提示されましたが、委員の皆様方は何か
	意見等ございませんでしょうか。
	特にご意見はないようですので、これから開催されます会議の傍聴人の
	定員は5人とさせていただきます。
	事務局のほう今回の会議の傍聴人の申し出はありますか。
事務局	現在2名の申し出があります。
会 長	傍聴人の申し出がありますので傍聴を許可してよろしいでしょうか。
	賛同をいただける方は挙手をお願いします。
	举手全員
	ありがとうございます。
	異議なしということで傍聴の許可をいたしますので、傍聴人を入室させ
	てください。
	傍聴人入室
	それでは傍聴される方に私の方から一言申し上げます。
	瑞穂市審議会等の会議の公開に関する要綱第3条の内容を守っていた
	だきますようお願いをいたします。
	それでは引続き、協議会の会議録について審議したいと思います。
	事務局より、説明をお願いします。
事務局	会議録の作成方法や確認方法につきまして3点ほど確認させていただ
	きます。
	まず1点目は、会議録は要点筆記とさせていただきたいと思います。
	次に2点目は、発言した委員の氏名を実名ではなく、A委員、B委員、
	C委員というように記載させていただきたいと思います。
	最後3点目は作成した会議録の確認方法につきまして、会長・副会長に
	ご確認をいただき、了承を得てから会議録として公開とさせていただきた
	いと思います。
	以上です。
会 長	ただ今事務局よりご提案がございましたが、何かご意見等ございません
	でしょうか。
	事務局の提案にご賛同いただける委員の方は、挙手願います。
	举手全員
	ありがとうございました。

異議なしと認めますので本委員会の会議録については要点筆記とし、発 言した委員の氏名を記載しないこととし、会議録につきましては会長・副 会長の了承を得て公開とさせていただきます。

それでは、議題の方に移りたいと思います。

議題1、第3期障がい者総合支援プランの策定についてということで、 資料につきましては、分厚いものになりますが、資料1ということで事前 に配布をさせていただきました。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

#### 事務局

それでは説明させていただきます。

着席にて失礼します。

まず資料1をご覧ください。

こちらは昨年12月14日に開催されました第4回障害者計画等策定 員会の資料となります。

この資料1につきましては、自立支援協議会の委員さんの中で障害者計 画等策定委員会の委員さんを兼務されている方には資料をお配りしてお りませんのでご了承願います。

資料を全部説明しますと大変時間を要しますので、概略を説明させてい ただきます。

まずこの第3期障害者総合支援プランは、市の障がい者施策を推進するための基本計画である障害者計画と、障害福祉施策を円滑に実施するためにサービス料などの目標を設定し、その確保のための方策を定める障害者福祉計画及び障害児福祉計画、そして、障がいがある方が文化芸術活動を通じて、個性などを発揮したり、社会参加を促進したりする障害者による文化芸術活動の推進に関する計画の4本の計画を一体的に策定する計画となっております。

計画期間は令和6年度から令和8年度までの3年間を予定しております。

現行の第2期総合支援プランをある程度踏襲しておりますけれども、大きな変更点としましては、先ほど申し上げました障害者による文化芸術活動の推進に関する計画を1つの計画として位置付けたものとなります。

また、今回のプランの策定にあたっては、現行の第2期障がい者総合支援プランの評価・検証を行ったうえで、国や県の方針に沿いながら、障がいがある方や関係団体のアンケート結果についても参考とし、策定を進めてまいりました。

令和6年3月末までにプランの策定を完了する必要がありますので、昨年12月末までに4回にわたり障害者計画等策定委員会を開催してようやくプランが出来上がってまいりました。

それがこの資料1になります。

この資料1につきましては、昨年の12月21日から今年1月22日ま

での約1か月間市民の皆様のご意見をいただく機会としてパブリックコメントを実施しました。

併せて県にも意見聴取を行っております。

それぞれ頂いた意見を踏まえまして、プランの最終案をつい先日になりますが、2月22日に開催されました第5回障害者計画等策定委員会に提出し、ご承認いただいたところです。

最終的に第5回策定委員会でご指摘のあった部分を修正しまして3月31日までに仕上げ、市公式ホームページ等で公表させていただきたいと考えております。

私からは以上になります。

#### 会 長

ありがとうございました。

かなりのボリュームがありますので、1個1個についてはなかなか議論 ができないかなと。

各委員の皆様方から何かご質問やご指摘等ございませんでしょうか。 今回策定委員会の方は、令和4年に2回の委員会を開催しております。 令和5年度は先週の第5回を含めて5回の委員会ということで、7回委員会の開催をさせていただきました。

特に令和4年度には実態調査といいますか、アンケートを実施させていただきました。

今回は非常に色々なご意見をいただきまして、それにつきましては市の 方で少し分析していただきまして、やはり福祉だけではなくて横断的に 色々な担当課が関わるということで、ちょっと横の並びも少し連携強化と いうことでアンケートの結果をまとめさせていただきました。

それも踏まえて総合支援プランが立ち上がってきております。

先ほどの市の方からのご説明で、芸術文化活動の推進のところが重点項目になるのですが、それ以外に障がい者の地域生活支援あたりが新規の項目になっております。

もう1つがヤングケアラーを含む介護福祉支援のサービス提供体制の 確保、この科目については新たに新規項目として推進施策に組み込まれて おります。

最終的に昨年の12月から1月にパブリックコメントいただきました。 内容は1件だけだったんですが、聴覚障がい者の団体の方からかなり詳 しくコメント、あるいはご検討をいただきました。

直接このプランに反映することはなかったんですが、貴重なご意見をいただきまして、それも市の方で関係部署と連携をしていただくということで、今後さらにこのプランの方に活用できるといいなと考えております。

各委員の皆様方、ご質問やご指摘等ございませんでしょうか。

県の方にもご確認をいただきましたが、ご指摘いただいたのは誤字といいますか、県の方は第4期の計画ですが、それが第3期という誤りがあっ

たのですが、そこの指摘の1点のみで、内容についてもご指導あるいはご 指摘の点はなかったということで、とりあえずは評価をいただけたのでは ないかなと考えております。 ご質問とかご追加等ございませんでしょうか。 令和6年、7年、8年と3年計画で動いていきますので、その中で協議 会が関わる役割がかなり強化されております。 今日のこの協議会の議論の中でもそういうところが出てくると思いま すが、やっぱり1つは支援プランのアクションが実施できているかどうか のチェックが入ることになります。 それをしっかりと見直しながら良い方向に動かせていけるといいのか なと考えております。 それでは、特にご質問等ございませんでしょうか。 それではこの冊子を製本していただいて、自立支援協議会の委員に配布 をお願いできればと思います。 出来上がりましたら郵送させていただこうと思っております。 事務局 ありがとうございます。 会 長 それでは特にご質問も無いようですので、ここのところはこれで終わり たいと思います。 では続きまして、議題2、基幹相談支援センターの事業・運営状況等に ついて、こちらも事務局より説明をお願いします。 事務局 議題2の期間相談支援センターの事業・運営状況等について、説明させ ていただきます。 着座にて失礼します。 お手元の資料2-1と、2-2をご準備ください。 こちらは、令和5年度の基幹相談支援センターの相談事業について、ま とめた資料になります。 資料2-2は、令和4年度分の資料を参考としてつけさせていただいて おります。 本年度に寄せられました相談につきまして、まず資料ですが、こちら令 和6年1月末現在の資料で準備させていただいておりますのでよろしく お願いします。 1ページ、2ページ目は相談を集計したエクセルになります。 3ページ目のグラフから説明させていただきますので、3ページをお開 きください。 青色のグラフは、月別の件数となっております。 少ない月で15件、多い月で26件ということで、だいたいこの10件 半ばから30件行かない程度で推移をしております。 相談件数に波があるところもみられますが、これについては相談対応で きる職員が他の業務等で不在にしているなどの理由であり、何か特別な事 情があって件数が少ない、多いということではないのでご理解をお願いします。

3ページ下のグレーのグラフですが、相談種別ということで、こちらが 赤い折れ線が引いてあるところが精神障がいをお持ちの方からの相談と なっておりまして、下の方にありますオレンジは知的障がいの方、青色は 高次脳機能障がいの方、グレーは身体的な障がいをお持ちの方となってお りますが、寄せられる相談の多くが精神障がいをお持ちの方からの相談と なっております。

精神障がいの方からの相談が多いことにつきましては、昨年もお伝えしておりますが、知的障がいの方とかはですね、小さいころにすでに症状が発症されていて、もうすでに相談する先が見つかっている、相談できる基幹ですとか人がすでにいらっしゃる方が多いと思いますが、精神障がいは発症の年齢の時期などが人それぞれなので、相手に相談する機関がないという方も多いということで精神障がいをお持ちの方の相談が多いという風に感じられます。

次に移りまして4ページ目の年代ですが、上の青いグラフです。

折れ線が複雑に入り組んでいますので、ページを戻りまして2ページ目のエクセルの表、2ページ目一番上の年代と書いたエクセルの表の一番右のセルですが、こちらの合計というところを見ていただきますと、一番多い年代は40代、次が50代になっております。

40代、50代の方からの相談が多いというのは、ご本人の相談ももちろんですけれども、お子さんなどのご家族の相談をされる方が多いという 状況です。

若い世代、10代、20代、あるいは30代の方については、ご本人の相談が多くなっております。

またグラフに戻りますので、4ページ目をお願いいたします。

下のグラフの性別ですが、青が男性、赤が女性ですが、基本的には女性 の相談件数が多いような傾向にはあるのですが、男性の件数も多い月が、 5月だとか1月にございました。

なんですけれども、男性の件数が多いときは単純に男性の相談が多いということもあるんですけれども、お父さんお母さんなどと2人で相談に見えた場合には、男性ということでカウントさせていただいているということがございまして、実際にはお母さんもいらっしゃっている。

男性のみの相談ではないという月もございます。

続きまして5ページ目、相談方法ですが、こちら赤い折れ線が窓口、黄色い折れ線が電話相談という風になっております。

基本的には窓口にいらっしゃった相談者に対して、センターの職員が相談を承っております。

また、お電話での継続した相談なども多い状況です。

続いて5ページ目下のオレンジのグラフですが、相談内容、こちらも 少々折れ線が複雑なので、またページを戻りまして2ページ目、一番下の エクセルの表7の相談内容ですけれども、こちらの一番右側のセル合計の ところを見ていただきまして、一番多い相談というのが健康、医療に関す る支援、次に障がいや症状の理解に関する支援、続いて不安解消などの支 援がございます。

健康医療、精神障がいの方ですね、基幹の相談では、医療的な制度に関する支援などのご相談も多く寄せられているということでございます。

今年度の説明については以上ですが、資料2-2をご覧ください。

昨年と比べてどうだったかというと、他市町や3ページ目の月別件数の表ですね、青いグラフですが、昨年もだいたい10件ぐらいから10件行かない程度ということで、そんなに大きな変化はないのかなということで、単純に全体の件数を月で割った月間の平均件数なのですが、昨年令和4年度が月当たり20.3件の相談がございました。

本年度が月当たり19.8件ございました。

よって、おおむね20件前後の相談ということで、昨年、今年度とあまり大きな変化はなかったという印象でございます。

資料に基づいた相談支援の運営状況については以上でございまして、そのほか基幹相談支援センターの取り組みといたしまして、相談支援事業所さんへの事業所訪問などをさせていただいておりまして、本年度また5件の事業所を回らせていただく目標に対して今現在3件ということで、あと2件ございますが、3月中に完成させていただいて、またどこかで報告できればと思っております。

基幹相談支援センターからの報告は以上です。

#### 会 長

ありがとうございました。

令和5年度と昨年の令和4年度、資料2-1と資料2-2ということで報告をいただきました。

令和5年度は、まだ2月、3月の集計は出せませんが、平均件数でいく と昨年度とほぼ同じ集計になるのではないかと感じました。

各委員の皆様方からご質問、ご指摘等いかがでしょうか。

圧倒的に精神障がいの方からのご相談が多いということで、それについても先ほどご説明が少しありました。

それから今年度は各施設の巡回相談により、基幹相談支援センターの役割も充実を図っていただけていると思います。

まだ始まったばかりですが、何かどうですか、基幹相談支援センターの 課題とか、何かもしあれば何か報告いただけるとありがたいと思います。

#### 事務局

課題といたしましては、やはり直営で運営しているということもありまして、他市町さんが委託で専門的にやられている事業所と比べると対応できる範囲ですとか、あとは迅速さというのに少し課題があるかなと思いま

すが、そこにつきましては他の事業所さんですとか、先進の自治体さんなどの事例を参考に、今皆さんに育てていただきながら考えているところでございます。

今年度については昨年と比べて事業所さんとか保健所さんからの情報 提供とか、相談というのも増えてきておりまして、少し基幹としての役割 といいますか、少しずつですけれどもでき始めているのかなという風に感 じております。

以上です。

#### 会 長

ありがとうございました。

いかがでしょうか。

特にご意見とかご追加はありませんでしょうか。

それではこれについてのご報告は、これで終了したいと思いますのでありがとうございました。

それでは引き続きまして議題の3ということで、地域生活支援拠点の評価についてということで事務局の方からご説明をお願いします。

#### 事務局

では地域生活支援拠点の評価・検証方法について案ということで、ご説明させていただきます。

座って失礼いたします。

前回の全体会においても、地域生活支援拠点の評価・検証方法についての考え方について説明の方をさせていただいたのですが、今回はもう少し具体的にどのように評価・検証していくのかというところを整理して、資料として作成させていただいております。

目的としましては、令和5年度に整備の方を完了した地域生活支援拠点ですが、そのあたりの機能について実施状況とか、事業実績等を資料として集計しまして、それらを評価・検証して、事業の改善、充実を図る必要があるということで、国の方からもこういった評価・検証をすることを推奨されているというか、評価・検証するようにということで指示が出ております。

ですので、以下の方法によって評価・検証を行いたいというということで案のご確認をいただきたいと思います。

実施時期につきましては、令和6年4月から令和7年3月までということで、年度単位で行っていきたいと思います。

なので令和6年度から始めて、令和7年度以降も毎年度評価を実施していくということを考えています。

3番、実施主体としましては、こちらの瑞穂市自立支援協議会と事務局であります瑞穂市福祉生活課の方が主体となって進めてまいりたいと思います。

4番、役割分担としましては、それぞれの5つの機能に対しまして、くらし部会、子ども部会、相談支援部会、権利擁護部会でそれぞれ分担をし

て評価をしていただきたいと思っています。

表を見ていただきますと、丸が入っている項目をそれぞれの部会さんの 方で評価・検証をお願いしたいと思っています。

なにぶん初めてでございますので、この役割分担が適切かどうか分かりませんが、ひとまず令和6年度に一度実施してみて、役割分担については、必要に応じてまた見直しをするということを考えております。

5番、評価・検証方法でございますが、事務局にて別紙の評価シートと その他参考資料の準備作業を実施するということで、こちらは3月から4 月にかけて行います。

評価シートにつきましては、3ページ以降にそれぞれの機能につきましてのシートの方を作成させていただいております。

こちらの中に令和5年度の現状、実績等を書き加えたり、または別紙資料の方をつけたりしまして、評価シートの2番のところで評価、理由・改善点ということでそれぞれの機能について評価項目を設定いたしまして、それに対する評価ということで、適切、普通、不適切というところで、丸、三角、バツでまずは評価を行い、その理由・改善点を記入していただくようなシートになっております。

このシートをもとにして各部会さんの方でご検討いただきまして、2番の評価、理由・改善点のご記入をいただきます。

それが2のところですね、2のところが今私が説明した各部会において評価・検証を実施するということで、これが4月から6月にお願いをしたいと考えています。

この時期に総合支援プランの進捗状況の評価も毎年度お願いしておりますので、それに合わせて地域生活支援拠点の評価も同時に実施していただければと考えています。

こちらの評価・検証結果につきましては、福祉生活課にて集計を行いまして、集計結果を取りまとめ、事務局会を経て、この自立支援協議会の全体会にて報告をしたいと思っております。

事務局会の協議結果を受けて全体会に議題として出させていただきまして、皆さんからの意見を賜りたいと思っております。

これが8月になります。

5番の評価・検証において指摘された改善点、拡充案ですね、そういったものがありましたら8月から翌年の3月までの期間で取組みを適宜実施していきたいと思います。

令和7年度以降につきましては、その事業実績とともに改善点をPDC Aサイクルで継続的に評価の見直し等を実施していくことで、地域生活支援拠点の改善でありますとか、ブラッシュアップといいますか、レベルアップといいますか、そういったものを継続的に行うことで、障がい者の方の地域生活の支援をしていくということを図っていきたいと考えており

ます。

6番、その他としまして、これは先ほども申し上げたのですけれども、 役割分担、あと評価の方法、評価につきましては、随時見直しを実施する ということで、この評価シートにつきましても、今回初めてこういったも のを作成いたしましたので、この内容につきましても、また実際に評価・ 検証にあたっていただいて、ここの評価項目はこういう風に変えた方がい いとか、シートの内容も少し変更したほうがいいとか、改善したほうがい いとかそういう風でいろいろ指摘等々もあるかと思いますので、そういっ たご意見などもいただきながら随時見直しして、実施していくことを考え ております。

説明としては以上になります。

#### 会 長

ありがとうございます。

ただ今のご説明に関しましていかがでしょうか。

ご質問やご指摘等ございませんでしょうか。

地域生活支援拠点、これは面的整備により、瑞穂市で立ち上がっております。

特に緊急時の受け入れ等の所を色々と調整いただきまして、もとす広域 連合の管轄エリアの中で受入れをしていただけるようになりました。

ただ、評価・検証方法が必要になってきますので、これについてはなかなかモデルもなく市の方でいろいろ苦労して作成をいただきました。

事前に事務局会の方でも議論をさせていただきまして、まずはこの形で 進めていければと考えております。

評価・検証の項目は、全部で5項目ありますが、相談から始まり、地域の体制までということで、それぞれ実績と裏のページのところに評価、理由・改善点という項目があります。

丸が適切、三角が普通、バツが不適切という、数字で入れるわけではないので、ちょっとアナログ的なところになりますが、特にバツの不適切になれば目標とか改善点というのが上がってくるだろうと思いますので、ある程度分かりやすい評価になるのだろうと思います。

それぞれの項目で評価、理由・改善点ということで、これは実際にやってみないとわからないところもございますので、そこら辺のところで随時見直しをしながら評価・検証して、より良く地域生活支援拠点が充実する事業にしていきたいと思っています。

いかがでしょうか。

何かご質問等ございませんでしょうか。

これはもう早速、令和6年度の第1回の全体会がおそらく8月に開催されますので、その時にまた評価・検証方法が上がってくると思いますので、そこでまたご議論いただければと思いますのでよろしいですか。

ありがとうございました。

それでは次に移りたいと思います。

議題4、障害者短期宿泊事業の利用状況について、これも事務局より説明をお願いします。

#### 事務局

議題4、障害者短期宿泊事業の利用状況について、ご説明させていただきます。

着座にて失礼いたします。

資料4をご準備下さい。

それと併せまして、先程ご覧いただきました資料3の5ページ目もお開きください。

資料4は、障害者短期宿泊事業の相談について集計した表ですが、集計の内容についてご説明させていただくにあたり、資料3の5ページ目のこの事業の概要について改めてご説明させていただきます。

こちらは、障がい者の方の緊急時の受け入れ先の確保ということで、今年度から始まりました障害者短期宿泊事業ということで、受入れ施設はもとす広域連合の養護老人ホーム大和園です。

こちらにお部屋をお借りして受入れをしていただいております。

対象となるのが、瑞穂市に住民票がある18歳以上の障害者手帳をお持ちの方でして、保護者の方の冠婚葬祭ですとか疾病などの理由によって養護できなくなった場合の緊急時の受入れ先ということになっております。

利用料は、施設利用料が1日1,600円、食事が1日550円、実質2,150円をご自身の負担にてご利用していただくことができます。

では資料4に戻りまして、本年度寄せられました相談の集計についてですが、1件目から8件目まで入れさせていただいておりまして、具体的な相談があったものについて集計させていただいております。

相談内容が軽微なものについては集計しておりませんので、ご了承ください。

上から1件目から4件目までは相談を受けましたが、実際には利用が無かったケースでして、5件目から8件目までは相談を受け実際に利用があったケースです。

1から8件目まで、時系列で並んでおります。

件数が少ないので1件ずつ内容を簡単にご説明しますと、1件目については相談支援専門員から相談がありまして、お母さんと2人暮らしの障がい者の方のご家族で、検査結果次第ではお母さんが入院になるということでご相談がありましたが、その相談員さんがグループホームなどを見つけられたということで、ご利用はありませんでした。

昨年8月頃に障がい者の方のお母さんからの相談で、緊急時に受け入れ 先の施設を利用するときのためにあらかじめ慣れさせたいということで、 月に1回程度この事業により大和園を使えないかということでご相談が あったんですが、先ほど事前にお話しした通りで、緊急時の対応の受入れ 先ということで確保しているというものなのでお使いいただけなかったというケースもございました。

3件目、4件目は兄弟の方で、こちらもお母さんと障がいのあるお子さん2人の3人暮らしで、お母さんの検査結果次第ではお母さんが入院ということでしたので、実際に大和園を使っていただける要件は満たしておりましたが、ご本人さんとお母さんが大和園の利用にあまり乗り気ではなかったということで、実際には利用がございませんでした。

5件目、6件目こちらもお兄さんと妹の兄妹でして、この5件目、6件目の兄妹と7件目、8件目の兄妹は同じ兄妹でございます。

5件目、6件目のケースは昨年の10月末に申請がありまして、お父さんが検査結果次第では入院となるということで、実際に検査の結果入院となりまして、約1か月間、お二人で大和園を利用されました。

その後、5件目、6件目のケースで入院となったことで、再度治療のための入院が必要になり、今年の1月23日にご相談がありまして、治療のための入院の際に改めてまたご兄妹で大和園を使われました。

本年度寄せられました具体的な内容のある相談についてはこの程度で ございまして、緊急対応ということで皆様すでに緊急時の受入れの体制を 整えていらっしゃる方も多く、また、相談員さんが別のところにつなげて いただけましたので、利用件数は4件ということでしたが、実質は1つの 家庭なので1件なのかなというところではございます。

とりあえずはその1件については問題なく機能したのかなという風に 思っておりますが、今後の実績を増やす中で検討しながら改善点があれば 修正していきたいという風に考えております。

宿泊事業の説明についてはこれで以上です。

#### 会 長

ありがとうございました。

資料3の5ページ目のところを見ていただきまして、あと資料4は利用相談集計の資料でございます。

かなり詳しくご説明をいただきましたが、委員の皆様方からご質問ご追加等いかがでしょうか。

相談集計としては、令和5年度は全部で延べ8件という、そのうち5、6、7、8件目がご兄妹の利用ということで、実際の利用実績が上がってきております。

あくまでも緊急ショートという対応になるので、利用の際の状況判断が 必要になってくるかなとは思いますが、いかがでしょうか。

少しずつ増えてくると、円滑にといいますか、すぐにこの事業が利用できるといいかなと思いますが。

2件目のところは、お母さんがあらかじめ慣れさせたいということでご相談があったようなのですが、あくまでも緊急時に利用するもので、訓練目的で利用はできないというところで、ちょっとそこはまた色々な検討が

必要になるのだろうとは思いますがいかがでしょうか。

何かご質問等ございますか、よろしいでしょうか。

これについては、また地域生活支援拠点の評価のところにも出てきますので、今年の8月第1回の全体会でも課題とか問題点が上がってくるかも しれませんので、その時にご報告をお願いしたいと思います。

それでは次の方へ進めさせていただきます。

続きまして、議題5、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの 推進について(案)ということで、こちらも事務局より、説明をお願いし ます。

#### 事務局

ではご説明をさせていただきます。

座って失礼します。

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの推進についてということなのですが、こちらの方、国とか県の方からもこちらの整備について非常に強く体制整備をするようにということで指示、指導といいますか、そういったものが来ておりまして、去年の7月にも県の方が主催された会議がございまして、そちらの方に私も出席させていただき、また12月には保健所さんの方から、にも包括の協議の場の状況についてヒアリングでございますとか、直接市役所に来ていただいて、ヒアリングでございますとか、あと1月にも、にも包括に関する会議があったところでございます。

それを受けてということにはなりますけれども、市としてどのように推進しているかというところをちょっとまとめさせていただいたものになります。

この後、くらし部会の報告の中でもこの、にも包括については詳しく部 会長さんの方から説明があると思いますので、詳しくはそちらの方を見て いただきたいと思いますので、私の方からはどのように進めているか簡単 にご説明させていただきます。

そもそも、にも包括というものがどういう目標で整備されようとしているかというところでございますが、精神障がいの有無や程度に関わらず地域において誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障がい、福祉、介護、住まい、社会参加、就労とかですけれども、地域の助け合い、普及啓発、教育などが包括的に確保されたシステムを市町村が主体となって構築を進めるということが打ち出しているケアシステムの目標でございます。

構築への工程ということで、資料の方にあげさせていただいたのですが、まず(1)として地域課題の抽出化、明確化ということで、ケース検討、関係者による協議を通して、医療、福祉等のそれぞれの分野に関する地域課題等を抽出し明確化していく。

(2) 現状における活用可能な資源の確認ということで、地域課題を解決していくにあたって利用可能なサービス、事業、制度、施設等を関係機

関等による協議によって改めて明確化して、または掘り起こしをする。

- (3)分野ごとの目標設定ということで、地域課題等と資源の確認から解決すべき課題等を明確にして、分野ごとに目標の設定を行います。
- (4)として目標達成への取り組みということで、分野ごとに設定した その目標を達成するためにどのような取り組みが、事業が必要か検討協議 してその内容を決定します。

取組み等の時期、場所、対象、実施主体、実施方法、予算等を関係機関 に協議、決定して取組み等を実施、展開していくことになります。

最後(5)として、先ほどの地域生活支援拠点と同じなのですが、取組み等のアセスメントと評価ということで、取組みの中途においてそれぞれ 適切な時期があると思いますけれども、その前の事業内容のアセスメント を行い、改善等を実施します。

翌年度の初めに、前年度の事業実績をもとに評価を実施し、目標に対する達成度を検証します。

継続中の事業であれば必要な改善修正を行うということで、こういった 工程で進めていってはどうかと思います。

その工程表になるのが資料 5-2 でございまして、今まで説明した内容を表に落とし込んだものがこちらになります。

縦の欄が支援種別ということで、それぞれの支援の分野とか、7つありますけれども、7つの支援種別に対してその横の方へ、個別のニーズ、市の地域課題、現状の資源、目標、目標達成への取り組み、取り組みに関する評価改善ということで、この表を埋めていくことによって包括ケアシステムの構築が目に見える形で達成されていくのではないかと思います。

こちらの方は、7月に私も参加しました会議の中で、講師としておみえになった方が実際にこういうものを使ってはどうかということで示していただいた資料がありまして、それを丸ごと真似るのではなく、瑞穂市に合うようにといいますか、市の実情に合うような形で修正をしまして作ったものでございます。

開始時期につきましては、既にくらし部会の方でも、にも包括の取組みは始まっておりますので、令和5年度もこの3月に会が実施されると聞いておりますので、令和6年3月とします。

4番、実施主体としては、瑞穂市障害者自立支援協議会と瑞穂市ということで、5番、事業等の実施期間としまして、上記のように加えまして、それぞれの分野ですね、福祉、教育、保健、医療、社会インフラ等に関係する機関・団体とするということで、既にくらし部会の方に参加いただいている部会員の皆様がそれぞれ申し上げた分野にあたるのかなと思いますので、ほぼ入っているかなと思います。

また、もし今の部会員さんの中でちょっとこの分野の人がほしいとかそ ういう話があれば、またその都度メンバーは検討する必要があるのかなと 思います。

最後6番、留意事項としまして、工程や目標等につきましては、必要なタイミングでまた見直しをしていけばいいかなと思いますのと、あと、協議会の開催につきましては、協議会というのは今回くらし部会になるのですが、本来のくらし部会の活動にプラスアルファということになってくるので、どのような頻度で開催するとかそういったことにつきましては、くらし部会の方と市の方で協議を行い、決定をしていこうと考えています。説明につきましては以上になります。

#### 会 長

ありがとうございました。

かなり詳しく資料をご説明いただきましたが、ご質問ご追加等いかがでしょうか。

この精神障がい者地域包括ケアシステム、これは現在、国の方でもかなり推進を進めるようにということで大きな課題になっております。

協議体もスイッチしてということで、現在自立支援協議会のくらし部会にて、部会長さんを中心にいろいろ議論を進めていただいております。

やってみないと分からない部分もたくさんございますが、資料5-2の 工程表というところが、医療から始まり教育までの7項目の支援が上がっております。

なかなかニーズや課題、その辺が明確に出てくると非常にいいのかなと思いますが、設定が少し難しいところも出てくるかもしれませんので、くらし部会を含めて色々な関係各所の方々と連携が強化できるといいと思います。

現状の資源、サービスと目標、これが具体的にどのようにつながってくるのかなということで、ちょっとここは少し時間をかけながらやっていかないとすぐには出せないところもあるのかなと思いますがいかがでしょうか。

ご質問等ございませんでしょうか。

それでは特に質問等ございませんので、またくらし部会の方でもこれに 関してこのあとご報告ございますので、それを受けて進めていきたいと思 いますので、議題5はこれで終了させていただきます。

次に、議題6ということで各部会の報告についてこれからお願いしたい と思います。

まず、くらし部会からご報告をお願いします。

### くらし 部会長

では失礼します。

くらし部会の報告をさせていただきますので、着座にて失礼します。

くらし部会につきましては、資料6-1にて報告させていただきます。

先ほど事務局からもお話がありました、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムということで、略して、にも包括という風に呼んでおりますが、それがくらし部会の中で行いますということで、夏にお話をさせて

いただきまして、11月30日に協議会という形で開催させていただいた ものであります。

この下の6-2を少しご覧いただきたいと思いますけれども、この図のように本人さんが自分らしく安心して暮らしていくことができるように周りの医療、障がい福祉、介護、社会参加、地域の助け合い、普及啓発等々関係者又は地域の住民の皆さんが助け合いながら進めていく地域共生社会という風なことが言えるかと思いますけれども、そういう中で進められている事業でございます。

11月30日の報告を簡単にさせていただきますと、このような関係で くらし部会の委員の方いらっしゃいますし、それから協議会ということで 特別にお願いした方もいらっしゃいますので、その中で自己紹介等してい ただきまして、話しやすい環境を作って行いました。

まずは地域包括ケアシステムについて基本的な概要ということで、委員の中から説明をいただきまして、この会に参加の民生委員さんが関わった 事例の紹介ということで報告をさせていただきました。

事例の方はきっかけというか、話をするきっかけづくりということでございまして、それをきっかけにこういう事があったとか、こういう思いがあったとかも含めてお話ししていただくという内容で進めさせていただきました。

出された課題や意見としましては、この資料に書かれているものが主だったと思いますけれども、本人の生活能力、あるいは在宅ですとか、民生委員さんのつなぎという事例の中から、命が助かる結果になったということと、そういうのが広がっていくといいなということですね。

それとはまた別に、当事者が日中におられる場所が必要じゃないかとか、地域として、民生委員さんとしてどうしたらいいかわからない、つなぐ先がわからないですというような悩みであるとか、そういうことで、今ですね、市町の方で基幹相談センターというのを作っていただいているわけでございますけれども、これも国の政策の中で地域の助け合いということで、これの1つという風に認識はしているのですが、そういうのを周知させるにはどうしたらいいかとか、病院のワーカーさんとの連携はどうしたらいいかなどといったお話が出てきました。

まあどういったらいいのですかね、色々な専門職の方から、地域の方の 集まりでございますので、この考え方というか、色々なそれぞれの悩みも あるかと思います。

そんなようなお話を出していただいたのと、これからどうやって取り組んでいくかという提案もさせていただきました。

色々なところから人を呼んでお話を聞いたりですとか、講演などお知らせをする方法を考えたり、そういうSNSの活用をした方がいいかなというお話ですとか、つなぐ先のまとめをしてみるとか。

あとはですね、先ほど事務局からもお話がありましたけれども、実際に 先進地の方からもう1回お話を聞いたらどうかというお話もちょっとご ざいました。

そういう中で、次回3月13日に第2回目をさせていただく、引き続いて会をさせていただくということで、今回のくらし部会の中の協議会としてはまとめさせていただいております。

先ほど事務局さんからお話しいただいたこともございますので、この中から実はおとといちょうどその話をしておりまして、この前お話したこの前のお話の中から、こういう個別のニーズとか地域、それから現状はどうなのだろうかという分類分けを次の3月にできたらなと思っております。

できれば、目標や取組みになるので、皆さんで話し合って作っていければなと思っておりますので、そのような進行の状況で進めさせていただくようなことになろうかと思います。

本日お越しのくらし部会の委員さんにもそのようなことで3月にお願いすることになりますので、また少し考えをまとめていただけるといいかなと思います。

これをどういう会議にしていくかというのは、まだまだ未知数の会議でございますので、その中から色々な話をしながら、しっかりした会議というよりも色々な話をこうなのですという話をしながら、楽しいと言ったらいけませんが、そういう風な感じで進めていければいいかなと思っております。

以上、くらし部会の報告とさせていただきますので、よろしくお願いします。

#### 会 長

ありがとうございました。

ただいまくらし部会のご報告がございましたがいかがでしょうか。 委員の方からご質問あるいはご追加等ございませんでしょうか。

先ほどありました精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムに関する協議会ということで、くらし部会にはかなり大きな負担がかかりますけど、少しずつ課題やニーズを整理しながら対応をしていただきたいと思います。

特に資料6-2のイメージ図がありまして、これは国が出しているよく あるネットワーク図で、そこの中に黄色の付箋が貼ってありまして、瑞穂 市関係の方々の所属や名前が入っております。

かなりの関係者がこういう形で関われる状況になっておりますので、ぜ ひここのところをネットワークといいますか、頼りにしながら進めていけ るといいのかなと思います。

あとは障害福祉計画のプランで令和4年度にアンケートを実施しております。

その中で精神障がいの方は、190件ほどアンケートの結果が戻ってき

ておりますので、もしくはそこの辺りも見直していただきますと、精神障がいのある方のご意見とか考えておられることが、少し理解把握ができるのかなとは思います。

今日お配りした資料の中のアンケートの結果も入っておりますので是 非見ておいていただけるといいかなと思います。

いかがですかね、ご質問とかご助言をいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

まあどういう風に進めていくのかというのは、色々と本当に大変だと思いますが、ぜひ市の方とも密接に連絡を取りながら協議していただければ と思いますので、よろしくお願いします。

それではくらし部会の報告はこれで終わりたいと思います。

続きまして、権利擁護部会から報告をお願いします。

## 権利擁護 部会長

権利擁護部会の活動をご報告させていただきます。

資料7と7-2をお配りさせていただいておりますので、7-2を中心にご説明させていただきます。

権利擁護部会は、昨年の令和4年度から発足しまして、今年度2年目という部会で実施回数は4回になります。

第4回目に関しては来月実施する予定ですが、主な活動内容としましては、虐待通報にかかる協議、成年後見利用制度に関する協議、差別解消に関する協議というところではあるのですが、今年度そういったことに関する協議の方は特にありませんでした。

虐待通報に関する協議に関してですが、サービスを利用されている方の 受給者証の更新の際に市から更新用の書類と併せて虐待の啓発用のチラ シを同封していただいております。

そちらの方ですとQRコードの方から通報ができるようなシステムになっておりますが、そういったことも今年度に関しては今のところ通報の方は来ておりませんが、引続きチラシの方は同封していきたいなという風に思っております。

次に、④虐待防止研修の開催ということで、昨年12月15日に開催させていただきました。

今回は、精神医療・闇の実態という1時間ほどのドキュメンタリーを視聴していただきまして、その後グループに分かれてグループワークをしていただきました。

参加していただいた方は、主催者であるとか、事務局も含めて合計で57名の方に参加していただきました。

アンケートも集計させていただきまして、一部を抜粋して記載させていただいております。

アンケートは、57名中38名の方に回答していただきました。

視聴した感想を率直に書いていただいたという形ですが、衝撃を受けた

ということであったり、組織の問題、病院長の考え方だったり、行動とい うのが周囲に悪影響を及ぼしていたと、組織的な問題であるとか。

あとはかなり病院さんも透析が必要な方の受け入れということで、そういった専門的な受け入れの方がそもそも不足していたり、職員の人手不足であったり、あとはコロナ禍というところもあって第3者の目が入りにくいという、色々と虐待が起きる要因というのが複雑に絡み合っていたという風なご意見であるとか、あと、他人ごとにしてはいけないという風に感じた方もいます。

また、制度的な問題として身寄りのない精神障がいの方、生活保護のケースワーカーのキャパオーバーなど、そういった制度的な問題にも背景には踏み込んだ内容だったという風に感じられたという意見も出ました。

また、虐待を身近に感じたことがないという風な方に関しては、実情を知ることができていい機会だったといった意見がありました。

また、グループワークの感想としては、多種多様の職種の方たちと色々な話が聞けて良かったですとか、どこまでが虐待で、どこまでが正常な支援なのかというところがやはりグループワークの中で話をしてもなかなか掴みきれないという方もいました。

また、今回の動画のドキュメンタリーの中身は、行政との癒着というところも指摘されていましたので、そこに対して市との在り方というところもどうなのだろうというご意見もありました。

また、職員のメンタルヘルスの問題であるとか、虐待防止の取組みについて知ることができて参考になったとか、他の事業所とも交流することができてよかったというご意見もありましたし、いかに風通しのいい職場にすると良いかというところも、そのための工夫なども聞けて良かったという意見もありました。

また、横のつながりが少なくてなかなか困ったときに相談する先が無いという方もおみえでして、今回の研修を機に行政や機関などが中心となり、ネットワークを作っていくことが大事だと思ったというご意見もありました。

また、研修全体で得た学び、気づきとしまして、事業所内でしっかりとフィードバックをしていきたいというようなこともありましたし、風通しのいい施設づくりであるとか、地域密着型の施設づくりということを考えている方もいました。

また、支援者のメンタルヘルスであるとか、コミュニケーションの取り 方を工夫して業務についていくということであるとか、チームで支援をし ていくという大切さであるとか、公的支援というところも限界があり、簡 単に強化できないというところで、先ほどもちょっと話がありました、に も包括というところもやはり視野に入れて官民一体となって取り組むと いう、そういったことが重要なのではないかという意見もありました。 また、虐待はとにかくいけないことだということを再認識したというご 意見が出ました。

また、色々次回以降の希望等もお聞きしましたところ、今回はすぐ虐待と分かるような事例を見ていただいたのですが、微妙な、グレーな支援というか、適切な支援なのか、虐待なのかというそういった微妙な事例について学びたいというご意見であったり、虐待というわけではありませんが、引きこもりとか不登校に関する研修であったりといったご意見もありました。

また、グループワークに関しても来年度以降も実施できるといいという ご意見はたくさんいただいております。

また、差別解消に関して、これもやっていただきたいというようなご意 見もありました。

研修の目的としては虐待防止をするというか、虐待防止に努めていただく、それは事業所でとにかく取り組んでいただくというところが1つと、あと各事業所同士の連携、交流というところも目的にはさせていただいているので、そういったことは昨年、今年度とやらせていただいて、少しずつそういったところは意識していただけるようになったかなという風に思っておりますので、来年度も引き続き取り組んでいけたらなという風に思っております。

簡単ではありますが、以上報告を終わります。

#### 会 長

ありがとうございました。

ただいま権利擁護部会の活動報告につきまして、ご質問あるいはご追加 等ございませんでしょうか。

資料7と資料7-2ということで2つございました。

資料の7の方は、お目通しいただければと思います。

細かいご意見などが掲載されておりますが、いかがでしょうか。

特に権利擁護部会は、最後に立ち上がりました会ですが、やはり虐待、 成年後見、差別解消に関わる項目の審議、協議をしていただくということ で、非常に責任のかかる部会の1つであるかと思います。

令和4年度から虐待防止研修会を開催しておりまして、令和5年度は1 2月15日ということで今ご説明をいただきましたとおり、57名の方に 参加いただき、アンケートの回答が多く寄せられております。

顔の見えるといいますか、やはりつながりを持っていうことで、特に小さな施設だとなかなか自分のところで虐待防止研修ができないということもございまして、ここの自立支援協議会の方で開催、参加出席をいただくことでそれに代わることになっておりますので、それはもう少し大変だと思いますけれども継続をしていただければと思います。

あとは、活動の方では来月の3月13日に第3回の会を予定されておりますがいかがですか。

何かご質問やご追加等ございませんでしょうか。 特になければ権利擁護部会の方はこれで終了したいと思います。 それでは続きまして子ども部会よりよろしくお願いします。

# 子ども部会長

子ども部会より報告させていただきますので、よろしくお願いします。 着座にて失礼します。

子ども部会は2回開催しておりますが、おおよそは資料の方に書かせていただいているので、要点のみ伝えさせていただけたらと思います。

両面印刷の資料8をご覧ください。

子ども部会は、ここ2・3年は年2回開催させていただいております。 今年度も6月そして12月に開催しておりますけれども、内容等につい ては、瑞穂市の障害福祉計画の中にある子ども部会が担当する項目等につ いて研修ができたらということで進めております。

プランの進捗状況について、児童発達支援センターの設置であるとか、 保育所等訪問支援についての体制はどうだろうとか、重度心身障がいを支 援する児発、放デイの事業所の現状はどうか、医療的ケア児の支援のため の協議の場やコーディネータの配置はされているか、また、5番目にある 発達障がい者等への相談支援体制等の充実の中のペアレントトレーニン グ等についてはどうかという5点について、毎回部会開催の時に話題に出 しております。

その5つの中の5番目にありますペアレントトレーニングについてというところで、四角で囲った2番のところになりますが、本年度瑞穂市の総合センター、今はココロかさなるCCNセンターと名前が変わっておりますが、そこを会場にしてペアレントトレーニング、またはペアレントトレーニングの指導者用の養成研修が行われました。

全6回コースという風で主催は岐阜県の発達障害者支援センターというところになるんですが、全6回にわたり、ペアレントトレーニングのプログラムに基づいた研修が行われていました。

9月から1月にかけてありましたが、私自身もこの指導者養成研修に申込みをさせていただいて受講しております。

保護者さんについては、市内に在住の方で14名応募があったうち、実際に全6回コースとなるとなかなかすべて受講というのは、お子さんの体調不良ですとかで難しかったのですが、おおよそ10名前後の参加が継続できていました。

2 グループに分かれて保護者の方がお子さんについて家庭で実践してきたことについて褒め上手になろうとか、感情を整えてあげようとか、伝え上手になろうとか、そういったテーマが毎回設定されていますので、そのことを保護者の方がお家で取り組んでこられた内容について、こんな風に実践ができたということを気さくに話ができる場となればいいかなという風で、発達障害支援センターの岡田先生が講師となられ、それぞれグ

ループごとにファシリテーター役の方にお願いをして進めていくという風にさせていただいて、今年度の研修は終わったということになります。

このペアレントトレーニングは、今後も継続していけるといいかなという風になっていますが、県の方が主催でやってくださる会については、今年度で瑞穂市は終わりになりますが、各事業所でどんなお子さん向けの研修をやっているかとか、今後こんなことをしてみたいということについては、それぞれに児童発達支援事業所や、放課後等デイサービスの事業所の中でどんな風に取り組んでいるかというところの交流も子ども部会の中でしてみています。

保護者向けに講演会ということで勉強会を催したり、日々の悩みをお子さんが養育を受けている間に保護者の方が相談できる場を設定したりするなどの話が出ています。

実際に保護者向けの支援というのはそれぞれの事業所でされているのですが、ペアレントトレーニングという形で取り入れていけないかということを話題に出しており、そのことが2番目となっています。

四角の3番目、事例を通しての勉強会というところになりますが、今のペアレントトレーニングに関するところについては裏面の一番上の保護者支援についてというところにつながって、ここで各事業所での保護者向けサポート、発表をしていただいて、うちではこんな風な保護者さん向けの支援をしていますよとか、ペアレントトレーニングの手法をぜひ取り入れてやってみたいです。

なかなか親さんにとって合う、合わないというところがあるので、いい 部分は取り入れていきたいというような話が出ていました。

少し戻っていただいて資料8の表面の下のところになりますが、ここ 2・3回の子ども部会の中で、事例を通しての事例検討会や勉強会を行っ ています。

子ども支援課の方から保健師さんが参加してくださったり、あと乳幼児健診等に携わってみえる保健師さんも健康推進課から出ていただいたりしているので、こんなケースがあるよという風な事例を出していただいて、もちろん架空のお名前でというところなのですが、お子さんについてどんな支援やサポートがあるといいのかというようなところについて、2つのグループに分かれてグループワークをしていただくというところを継続しています。

今回、取り上げた事例は、子ども支援課の方から事例を出していただいたのですが、瑞穂市内に住むお母さんが外国人の方、そして1歳と6歳のお子さんがいるご家庭というところです。

6歳のお子さんについては小学校1年生で、今は7歳になられていると 思いますし、1歳の子についても発達支援が必要であろうというところで すが、お母さんが外国人ということで、文化の違いによって子育てについ てのとらえ方や、学習をたくさんさせることによって、お子さんの力が伸びるのではないかという風に習い事をたくさんされておりますが、お子さんがそういった家庭でちょっとなかなか落ち着かず、家を飛び出そうとしたりとか、行動が落ち着かないということがあったりしているので、放課後等デイサービスの利用をされ、適切なアプローチをされることでお子さんが落ち着いて生活や学校生活を送れるように、また、保護者の方にもお子さんの発達について正しく理解していただくというような支援やサポートが必要なのではないかというような話が出ておりました。

実際は、6歳のお子さんについては7歳になっておりますが、放課後等 デイサービスの利用につながっているという風に聞いております。

2歳の子についても児童発達支援の方につながっていくという風なことで聞いております。

なかなかその場でケースを見るので、その後についてどんなアプローチがあるといいとか、どんなサービスが利用できるのかなどの話題を出していただくのですが、そのことを直接保護者の方に伝えていただくとなると、お家へ訪問してくださっている相談員の方など、そういった方からのアプローチにはなりますが、こういった1ケース1ケースたくさんあるので、どういった方向性をとっていくといいかということは今後も継続出来たらなという風に考えています。

正解の答えがあるわけではないのですが、保護者の方にとってこんな方向になるといいなということの1つとして福祉サービスの児童発達支援の療育の場の利用ですとか、放課後等デイサービスが生かされていくといいかなという風には思います。

そこにプラス保護者の方のサポートも必要なのではないかなというお 話で終わっていったと思います。

最後に次年度に向けてということで、四角の4その他のところの①・② ということで、次年度子ども部会で取り組んでいくといいという課題についての方向性を出しています。

途切れのない支援についてというところは、お子さんが生まれられてから、乳幼児期、小学校の時期、そしてもっと大きくなっていくということで、どんな支援が継続されていくといいのかというところがあるのですが、実際小学校入学以降ですね、幼児期までは療育につながっていたお子さんが、学校への情報提供ですとか、放課後児童クラブ、放課後等デイサービスという風で、なかなか連携というか、入り口でその後連携がうまく図れていないのではないか。

保護者の方がお子さんについての情報を伝えていただくのですが、それぞれのところがまた1から聞き取りをしなくてはなりませんが、今まで支援を受けていた部分が形を変えてでもつながっていくべきでないかと思います。

それを実現するために、ほかの市町でもサポートブックとか、そういったものを活用されているのですが、なかなかそれも活用が難しいという課題もありますので、子ども部会には色々な機関の方が集まっているので、どういった形で連携を図っていくべきなのかとか、基幹相談支援センターの活用もして行ったらどうかといった意見もありましたので、次年度そういった課題をちょっと掘り下げていく場になればいいかなという風に思います。

最後に、児童発達支援事業や放課後等デイサービス、今年度末報酬改定や色々な制度の見直し、大きなものがあって、その指針が実は今出ているので、私たちもどういう風にしていくといいのかなということを検討しているところなのですが、事業所が多様化して増えていますし、子ども達が幼稚園・保育所や学校で過ごす中での課題も増えてきています。

保護者の方、今回報酬改定等のその方針の冊子を読んでみると、保護者 の方の負担軽減というところが柱として出ていたことと、多様化するお子 さんの発達課題についてのアプローチをどういった形でしていけるかと いうことが出ていまして、私たちは児童発達支援事業所に個人的なことで すが関わっているので、保護者の負担軽減というところが、今までは保護 者のサポートとかお子さんについてのアプローチを一緒に支援していき ましょうという立場だったところが、保護者の負担軽減というワードに変 わってきているというか、お母さんたちが元気でないとお子さんたちに向 かえないのではないかという風な考えからだとは思うのですが、1日タイ プと言って長時間預かりながら療育を受けられる事業所が民間さんで増 えてきていることで、そういったところにお子さんを預ける、お母さんは 送迎をしたり、送迎をしなくてもいいという事業所もあったりするので、 そういったことが保護者の負担軽減になるかもしれないのですが、何かそ の質的な部分でちょっと個人的には疑問に思うところもあり、そういった 制度改正によっての事業所の実態や、今後の展望みたいなところにもちょ っと触れられていくといいかなという風に思っています。

その制度改正については、まだこれから3月に詳細が分かってくるので、そういったことも話題に出しながら子ども部会で勉強していけたらいいかなと思います。

以上です。

#### 会 長

ありがとうございました。

ただいま資料8に基づきまして子ども部会のご報告をいただきました が、いかがでしょうか。

何かご質問とかご追加等ございませんでしょうか。

子ども部会の方は年に2回部会を開催していますが、かなり具体的な課題について話し合っていただいたりとか、あとはペアレントトレーニングの充実ですかね、参加研修を受けていただいたりもしております。

第3期の障がい者総合支援プランでもありましたように、療育、保育、 教育の分野があるのですが、その中の切れ目のない支援の仕組みづくりと いうのが、推進施策の重要項目として上がっております。

だからここのところは、子ども部会長の言われました資料8の①途切れのない支援のところをいかに充実させていくかということが大きな課題だろうと思います。

色々な事業所、放課後デイもございますし、こういう標語が徐々に保護者の方に伝わっていくといいかなという風に思いました。

何かご質問やご追加等ございませんでしょうか。

ありがとうございました。

子ども部会の報告はこれで終わりたいと思います。

続きまして、相談支援部会よりご報告をよろしくお願いします。

## 相談支援 部会長

相談支援部会は資料9になります。

こちらは毎年この時期に提出させていただいているものですけれども、 もう1回改めてご説明しますと、相談部会では年4回ほど事例検討をして おりまして、相談部会に参加していただいている方は、瑞穂市にかかわり の深い相談員で構成されています。

毎回その4回に事例を持ってきていただいて、相談員同士でそれを事例 検討し、事例検討の最後には、資料9になりますが82項目にその事例が 何に該当したかというのをみんなで協議して、チェックして、年度の最後 にそれを集計することによって、合計でどの課題が一番この瑞穂市は該当 したかということが一目でわかるようにするというものです。

そういった取組みを通して問題を浮き彫りにして、瑞穂市の問題提起を するということが相談部会の取り組みとして活動しております。

では、事前にお配りした資料なので、項目の要点をかいつまみながら読んでいきたいなと思います。

それではくらしの項目から、くらしでは、今後直面する8050を超えた9060問題もあり、精神障がい者に対する介護施設の受け入れ困難な状況は多分十分にある。

次の欄にもありますけれども、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの充実が必要だということです。

次に日中活動では、公立の保育所が全日型の児童発達、これも先ほど子ども部会長さんからお話がありましたけれども、全日型の児童発達支援の併用を提案したため、転出を検討する事例があった。

母は2人目を妊娠していたが、その後に流産した模様で、保育所が関係する同様の事例は複数該当しましたが、統合保育の整備が必要だということでした。

次に余暇社会参加では、居場所のない精神障がい者の事例等がありましたが、そのような方々は従来の福祉サービスの資源に限定しない、本人の

ペースで活用できる場所、関わりの資源が精神障がい者の地域生活には必要だという話がありました。

これもまたにも包括に関係するお話ですね。

次に家族では、特殊な事例では、家族が代理ミュンヒハウゼン症候群の 疑いということが事例検討の結果話題になったりしました。

こちらは地域課題を抽出するための事例検討ですけれども、自立支援協議会の中の教育機能というのが発揮できたのではないかなと思います。

次に経済では、ひきこもりの方は障害年金制度の知識を得る機会がなかったというような事例がありました。

次に権利擁護では、アルコール中毒の方が、市民から警察への通報により入院を繰り返すため、累犯防止という項目に該当したというのがありました。

次は障がい特性、こちらが一番今後この件数が高いものになりますけれども、母が精神障がい者の事例は複数あり、前日の流産した事例では、子育て意欲の低下と推察して意欲の低下、それから高次脳機能障がいの事例もあったり、家族全員精神障がいであったりとした事例もありまして、1つの事例に複数該当するということがこの点数が高くなった理由かなと思います。

これからは、こちらのそういった事象からは、課題の重症化、重層的支援体制というのがありますが、そういったところが見え隠れしました。

それから子どもの項目では、特に保育所とその担当課と連携をとった中で、昨今のレスパイトニーズの高まりを追い風に、全日型の児童発達支援事業所が急増しているが、その全日型の児童発達支援事業所と、保育所との併用を促されるケースも増えており、もちろん保育所での子の実態を踏まえてのことだが、その背景には保育士不足や、多様化する子の発達課題により保育所がキャパシティオーバーに陥っているような状態、このような実態は近隣市町ではあまり見られないかもしれない。

瑞穂市は情報保育推進の姿勢を示す必要がある。

また、レスパイトニーズが目的の児童発達支援事業所の利用を考えるのであれば、セルフプランの導入を検討すべきだといった、また先ほども同じようなことを言いましたけれども、同じような課題が今回の肝かなと。

次の医療は、高次脳機能障害の精神障がい者は支援を拒否する傾向があり、そういった方は時間管理ができずに不定期に自宅を不在にするので、 訪問看護の支援ができないといった問題が出ました。

こちらも、にも包括の話かなと思います。

すごい速さで読みましたけれども、考察はまたお読みいただいてと思います。

色々問題提起が上がってきたかなと思いますが、来年度はこの項目をちょっと一新したものを使って、また同様の取組みをして来年度の課題を浮

	き彫りにしたいなと思います。
	以上です。
会 長	ありがとうございました。
	事例検討を様々詳しく分析をいただいており、資料9-2にそれぞれの
	件数が出ております。
	数字は重複もあろうかと思いますが、くらしが12件、日中活動は11
	件など、数の多いところが、課題の多い分類かなという風に思いました。
	ご質問、あるいはご追加等いかがでしょうか。
	最後、少し考察をお読みいただければと思いますが、かなり具体的な障
	がい福祉の課題、問題点が浮き彫りになってきたのかなと思いました。
	来年度はこの課題、分析の方はまた新たに入るということで、それもぜ
	ひ期待していきたいと思いますが、いかがでしょうか。
	出てきた中でちょっと気になったのが、やはり統合保育の制度というと
	ころで、日中活動の子どものところです。
	子どもの場合、保育士さんが非常に少ないとか色々な課題があります
	が、表に載ってこない部分もあります。
	統合保育の整備、体制整備とか色々大きな課題があるかと思いますの
	で、是非ご検討いただけるといいのかなと思います。
	ではよろしいでしょうか。
	それでは相談支援部会の報告はこれで閉じたいと思います。
	その他でございますが、各委員の皆様方からご追加の発言等ございませ
	んか、よろしいですか。
	それでは、全体会についてのご報告はこれで終了したいと思います。
	続きまして、次回ということで令和6年度の自立支援協議会の第2回目
	の全体会の日程についてということになりますが、事務局よりご説明をお
	願いしたいと思います。
事務局	来年度は、委員さんの改選時期にあたりますので、委員さんが交代され
	る関係機関もあるかと思います。
	ですので、今の時点で詳細な日程をお示しできないのですが、現在の委
	員さんの任期が8月20日で満了しますので、そのあとの日程で第1回の
	全体会を考えております。
	また今後詳細な日程が決まりましたらご連絡させていただきたいと思
	いますのでよろしくお願いいたします。
	以上でございます。
会 長	只今ご説明、何かご質問等ございませんでしょうか。
	3年任期ということになりますので、令和6年8月20日で任期が切れ
	ることになります。
	新年度以降、特にあて職の方、機関から協議会の委員になられている方
	は、人事異動などで変更になるかもしれませんが、それはできれば早めに

瑞穂市の事務局の方にご連絡いただければと思います。 あとは各部会活動もずっと続いていきますので、部会の方も継続して是 非開催をお願いしたいと思いますが、市の方での部会の担当者がいると思 うのですが、異動で各課、要は部会の担当者だけは是非分かるようにして いただけるとありがたいかなと。 部会活動をなるべく円滑にというか継続して続けられるということを お願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。 それでは日程についてはまた後日ということでご連絡をさせていただ きます。 他いかがでしょうか。 特にご質問もないようですので、議題を全て終了させていただきます。 各議事の進行にご協力いただきましてお礼を申し上げます。 それでは議事の進行は、事務局へお返しします。 事務局 では会長を始め委員の皆様におかれましては長時間にわたりまして慎 重にご審議をいただきまして誠にありがとうございました。 以上を持ちまして本日の協議会を閉会させていただきます。

お帰りの際は交通事故等にお気をつけてお帰り下さい。

本日は誠にありがとうございました。